

第2回 中札内村景観まちづくり委員会 会議録

日 時 令和2年5月18日（月） 18:30～20:15
場 所 改善センター 2階会議室
出席委員 金澤和彦、下埜智加、片山祐二、酒井麻子、遠藤圭一、中田洋介、保坂裕子
嶋崎陽介
欠席委員 歌野裕美
アドバイザー 斉藤浩二
事務局 総務課長 川尻年和、総務課長補佐 渡辺大輔、総務課主査 竹村幸二

議 事

開 会 18:30

（川尻課長） 本日はお忙しい中、第2回景観まちづくり委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染予防の観点から、広い会場で窓を開けるといった三密を避けたかたちで会議時間を短くするよう進めているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

（会 長） こんばんは。2月の景観懇談会后、新型コロナウイルスの影響がここまで長引くとは思っていませんでした。新しい生活様式、行動が変わってくると思っているところです。景観についても例外ではなくこれからの方向性、中札内村のあるべき姿にも影響してくると思います。中札内村は、人口密度が薄く、人と人が満員電車で一緒になるようなことがないところです。私は、都会暮らしをしたからこそ、こうした開放的な風土が気に入って住んでいるところです。村の魅力をもっと発信することができれば住んでみたいと思ってもらえると思っています。今回の委員会では、事務局にこれからの村の目指すべき姿が示されているロードマップを作成してもらいました。非常に大事なところです。本日は、よろしくお願いします。

－ 竹村主査 資料1、資料2に基づいて説明 －

（委 員） ボランティア専用ゴミ袋については、うれしい報告であり良かったと思います。ただ、弁当殻など生ゴミが含まれているものなど分別が厳しいと思いました。また、高齢者がゴミ拾いするには、45リットルは大きいと思います。

（会 長） 燃えるゴミと比較して、燃えないゴミが5倍くらいあります。現状、燃えないゴミにまとめて処理しています。ペットボトルなども汚いものは資源ゴミにはなりません。また、不燃ごみは重いものもあります。私は、毎日ゴミ拾いしていますが、45リットルは、1週間でいっぱいになるくらいです。また、リサイクルセンターに直接

持っていきたいと思いますが対応はどうでしょうか。可燃、不燃の分け方、基準を村として明確に示してほしいと思います。

(竹村主査) ゴミ袋の作成に既に入っているので、ゴミ袋のサイズの変更は難しいと思います。ゴミの分別等運用方法については、住民課に本会議の内容を伝えます。

ー 竹村主査 資料3、資料4、資料5に基づいて説明 ー

(会長) ロードマップの移行目標年に示されている景観行政団体になると、北海道が行う指導や規制が本村で出来るようになります。

(斉藤アドバイザー) 議案には、景観行政団体の説明がありませんでしたので、初めて参加される方は、よくわからないのではと思い別紙で資料を用意しました。もともと国が、「質の良い国土を作らなければならない。美しい国を目指そう」と企画したものです。美しい景観を形成するためには全国一律ではなく、地方の特徴を活かしたかたちになければなりません。札幌市や旭川市などは地方中核都市として1つのまちとしてやる。他の自治体は、北海道が一つの景観行政団体となり、中札内はその中に入っているというかたちです。それで不自由はありません。

ただ、景観行政団体の範囲が北海道全域なので、大まかなものしか示されておりません。規制の表現もけばけばしい色は使わないようにしてくださいとか。きめ細かく、その自治体にしかないものがあっても良いです。東川町、清里町、美瑛町、黒松内町、東神楽町、釧路市などは景観行政団体となっています。富良野市も近々なるだろうと聞いています。

景観行政団体になれば厳しいルールを盛り込むことができます。罰則もつけることができます。景観重要樹木を指定することや、建造物などを保全することができます。住民と景観協定を締結することや、景観整備機構を指定することも可能になります。

中札内村は、既にステップ3ぐらいまで進んでいると思っています。他の町の担当者から見ても相当取り組んできており、実績があると思います。最も美しい村の中で最も美しくなるのが目標であって、行政団体になることが目標ではありません。行政団体になることで、このまちが景観に対して非常に配慮しているということをアピールすることはできます。

行政団体になるためには景観条例を改訂するか、新しいものを作らなければなりません。先に計画を作ったその後、条例を改正しても良いですし、順番は大事ではありません。さあやろうと思ってから、標準で3年くらいかけて移行できるものです。第3者が客観的に調査するのに2ヵ年かけ、村内合意形成に2ヵ年取っています。前倒しをするという気持ちでやらないと進んでいけないと思います。

この話し合いをしたメンバーで早く決めていくべきです。非常に手堅いプロセスを踏むロードマップであると認識しています。

(会長) 5年くらいでやれたら良いと思っています。景観調査は客観的な指針として必要で

す。景観計画素案は、ワークショップなどして住民と一緒に作った方が良いと思っています。いきなり素案を作って示すやり方だと抵抗されるかもしれません。

(委員) 行政団体になった時、中札内独自のルールに当てはまるかわかりませんが、最近木がどんどん切られているように思います。美しい村として防風林が評価されていますが、切ることを批判するつもりはありませんが、中札内トラストとして「ここだけは絶対残したいエリア」とか定められたらと思います。全部は残すことは難しいと思いますが。

(斉藤アドバイザー) エリアとして保全することは可能です。村の土地なら良いですが、そうであれば所有者の同意を得る必要があります。エリアがどれくらい広いかによりますが、景観計画に盛り込めば可能です。

(委員) 街路樹は、北電などに支障木として伐られています。伐り方など指摘することはできないのでしょうか。

(斉藤アドバイザー) 街路樹のガイドラインを作るとか、北電に要望ということになるでしょう。ただ、具体的に切り方とかテクニカルなことまでは言えないと思います。

(委員) 耕地防風林を守っていかないといけないと思っています。所有者が木を維持していくのにお金がかかるとしますので、防風林の維持に村から補助してみてもどうでしょうか。観察会の仲間の一人に両生類の研究者がいます。道路のそばにある水源地进行すると、エゾアカガエル、サンショウウオを観察できる場所があります。残念ながら、畑の所有者が埋め立ててしまうことがあるので、湧水があるところは村がお金を出して保全していくことも検討してほしいと思います。

(川尻課長) 耕地防風林については、村において既に補助制度があります。

(会長) 畑の場合、排水の問題がありますから難しいところです。景観と事業者とのバランスがありますね。

(委員) 使われていないと思われる小屋、廃屋が見受けられます。ほっておくと何年かするとつぶれてしまうようなものもあります。景観に関わる場所かと思いますが。所有者がわかれば対応可能なのか、すぐそばに住んでいなければ難しいものなのか。いずれにしても処分にはお金がかかるとしますので、何らかの対策できないのでしょうか。

(会長) 人の手が行き届いていないものは良い気持ちはしませんよね。ネガティブなイメージとなります。

(竹村主査) 過去に資料2でご紹介したふるさとづくり事業のメニューとしてありました。かなりの件数の撤去に利用がありましたが、当初の予定と異なる事業者などからの申請が

増え、制度の維持が困難になったように読み取っています。

(斉藤アドバイザー) 当初から、期間を区切ってやっていたと記憶しています。

(会長) 前例があったということは、また再開することも可能なのではないのでしょうか。

(委員) 自分なりにまだ、景観について把握できていないと思いますが、個人的に感じたことについて報告します。私が住んでいる地区ではゴミ拾いをしていますが、タバコや空き缶は道路沿いの人目につかないところに置いていってしまう印象があります。人目につかないところを削ることができないのかと思います。

(会長) 橋や川の付近は、人家が近くにないのでとてもよく落ちています。法面は、ゴミを捨てる常習犯がいますね。外から来る人のポイ捨ては、防ぎようがありません。尽きることはないと思っています。地元の人の意識が高まっていけば良いのですが。

(斉藤アドバイザー) きれいなところにゴミは捨てませんね。ゴミはゴミを呼びます。捨てにくい村にするためにはどうしたら良いかアイデアを出していくことが大切です。

(委員) 景観の取り組みを浸透させ、住民の理解を得て景観行政団体にするために、中札内の住民がどういったところを見ているのか、委員会以外の方が思っていることに耳を傾けるべきではないのでしょうか。地域の方の考えは、委員会の中と違うかもしれません。普段、住民の方がどういうところに目を向けているかという視点を取り入れて、一体となって進めれば良いかたちに向かうのではないのでしょうか。

(会長) 村内の合意形成が一番大事なところです。景観調査の中に村民の意識調査があつて良いと思っています。おそらく相当ギャップがあると思います。関心が薄いというのが容易に推測されます。それを持って協議していくべきでしょう。

(斉藤アドバイザー) 当然、景観調査を実施する委託業者は意識調査をやと思いますが、なければ村が注文をつけてやれば良いです。

(委員) 防風林に関わらず、啓発活動をやっていますが全体に広げるのは時間がかかると思います。美しい写真のポイントの方をもっと広げていけたら良いのではないのでしょうか。先ほどの話に関連しますが、写真を撮る視点からすると廃屋も絵になるところもあります。美瑛では小屋の屋根を塗り替えたりしています。サイロを写真で取ったら良い絵になる場所があるとか、地域の人にも知ってもらいたいと思います。

(会長) 努力はしているが工夫が不足しているといったところでしょう。多くの人に知られていないと感じています。

(委員) スモモの樹とか残っているところもあります。以前どんな方が住んでいたのかとか思いをはせることもあります。

(会長) 歴史は目には見えませんが、目に見えない価値があるということでしょう。

(委員) 村民の合意形成が一番大事です。何をやっているのかわからない委員会にはしたくありません。気軽に携われる、柔らかいものであってほしいと思います。タニタで食事の写真をアップしてポイントが入るというものがありましたが、気軽に集まっていたように思います。景観の写真も気軽に出してもらえたら良いですね。

(会長) タニタのポイントにプラスアルファできないかということですね。健康ポイントは地域通貨のようなものです。いろんな分野で関わっていけたら良いですね。ずっと残したい“なかさつない”の風景は、知ってもらうことが課題です。インスタグラムをやることは良いと思います。みなさんから特になければこちらは事務局に進めてもらおうと思います。

(委員) マップは、サイクリングマップなど色々ありますが、お手頃なのがありません。

(委員) ざっくりとした地図であれば GPS 等で場所がわかるようにした方が良いです。大まかな地図だと村外の方が来て、行きたい場所にいくのは困難です。カンタベリーの地図は、場所がわかりにくくてたどり着けないと思います。

(委員) 冬は、歩くスキーで札内川の堤防を歩いたらお勧めです。教育委員会でスキー道具は貸してもらえます。

(竹村主査) 保坂さんから話は聞いていました。美しいふるさとづくり事業で何か事業企画しても良いのではないのでしょうか。

(会長) それでは、第2回の委員会についてはこれで終了したいと思います。
みなさん、大変お疲れ様でした。

閉 会 20 : 15